

第7回 教育研究評議会記録

日 時 平成17年12月7日(水) 13:30~16:00

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長, 長尾, 栗林, 椎, 福岡, 石田, 横山, 木立, 秋葉, 三木, 米川
磯村, 入口, 越桐, 宮野, 東, 伊藤, 定金, 奥埜, 白井, 安井 評議員

陪席者 下谷監事

冒頭, 第6回教育研究評議会記録(案)の確認が行われ, 原案どおり了承された。

議題

(1) 平成18年度教員昇任計画について

稲垣学長から, 資料に基づき昇任計画5件が提案され, 原案どおり了承された。

(2) 学生による授業評価について

栗林理事から, 資料に基づき説明が行われ, 本学が開講するすべての授業科目において, 平成17年度後期授業から学生による授業評価を実施することが了承された。

なお, 主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・学生による授業評価をとおして, 配置教員の増減策に利用されるのではないかと
いう懸念を持つ。また, 単に授業評価を実施しているという時流に流される危険
性を有しているという点で慎重に取り扱うべきであるとの質疑に対して, 学生に
よる授業評価は, あくまで個別の授業を教員が一方的にならずに, 学生の目から
見た授業の実施内容に耳を傾けながら, 一つの対話のツールとして実施していく
ものであり, その中で大学全体として授業改善に取り組むことが提案の趣旨であ
るとの答弁が行われた。
- ・授業改善を目的とする評価であれば, 各部局の事情を踏まえることが前提とな
る。その意味で, 一義的に部局が責任と権限を持つ評価システムが最適である
との意見があった。
- ・評価をとおした授業改善の中には, 授業内容, 授業方法の他に, 講義室の規模や
冷暖房完備などの授業環境の改善も含まれるのかとの質疑に対して, 学生にとっ
て満足のいく教育を施していくため, 財政面の課題, 授業環境や施設の改善, 授
業規模の問題にも大学全体として取り組むことを前提とした内容であるとの答弁
が行われた。
- ・学生による授業評価に前向きになれない教員も受け入れる義務はあるのかという
質疑に対して, 次のとおり答弁が行われた。

もし、授業評価に前向きになれない教員がいる場合、あくまで全教員参加で全科目の授業評価が目標であることを説得していくつもりである。学生からの評価を真摯に受け止める教員側の姿勢が無ければ、学生と教員の対話には成り得ないことを全教員自らが自覚し、実践していく姿勢を持つべきと考える。

- ・アメリカの多くの大学では、担当教員が立ち去った後に、TAが学生に調査票を配布する方法で実施しており、通常、担当教員本人の顔を窺いながら評価する事例は無い。したがって、教員が睨みをきかせながら評価することがないように、方法論は慎重に扱うべきであるとの意見に対して、次のとおり答弁が行われた。教員と学生のミックスした評価システムを想定しており、アンケート用紙の配付から回収までに、全く純粹に学生のみで回るわけでもなく、教員のみで回る方法でもない。また、学生からアンケートの回答方法について質問がある場合には、説明できる者が必要となるため、教員を配置することを想定している。その他、アンケート結果は、直接担当教員のところまでいくシステムになっており、その場で受け取ってもらう手法の方が、学生にとっても、教員にとっても都合がよい。そのため、結果的にアメリカ方式とは異なる方法での実施になる。
- ・教養学科が前期に実施した授業評価の分析結果では、各教員の氏名が記載されたものとして公表されているが、授業評価の際の氏名公表は各部局の判断に任せられることになるのかとの質疑に対して、現時点で個人名の公表により授業改善に役立つかどうかは分析できていない状況である。基礎データそのものを部局で活用することを考慮すれば、氏名公表の扱いについては、各部局の対応になるものと捉えている。なお、今後、全学的に氏名公表が必要であると判断する際には、改めて評議会に諮ることを想定しているとの答弁が行われた。
- ・本案に記載の「試行的」の意味合いについて質疑があり、平成17年度後期授業から全面実施に入り、実施しながら必要な手直しを進めていくという意味で「試行的」という言葉を使用していることをご理解いただきたい。したがって、大きな内容変更があれば、改めて評議会に諮る一方、小さな手直しについては、各部局と調整しながらシステムレベルで手直ししつつ、必要に応じて評議会に報告することを考えているとの答弁が行われた。

報告事項

(1) 附属学校長の指名について

稲垣学長から、資料に基づき下記のとおり指名された旨の報告が行われた。

- ・附属天王寺小学校長【再任】 教授 藤 永 芳 純 (学校教育講座)
- ・附属平野小学校長 教授 安 福 純 子 (教育実践総合センター)
- ・附属平野中学校長 教授 井 上 博 文 (国語教育講座)
- ・附属高等学校長【再任】 教授 安 井 義 和 (数学教育講座)

- (2) 平成18年度大学入試センター試験を課さない推薦入学試験合格者について
- (3) 平成18年度大学院教育学研究科(第2次)募集要項について
- (4) 平成18年度科目等履修生出願要項(学部・大学院)について

(2)～(4)について、長尾理事から、資料に基づき報告が行われた。
なお、(4)について、評議員から次のとおり意見が述べられた。

- ・科目等履修生について、前期出願者は後期にも出願できるような措置をお願いしたい。

(5) 附属学校園の在り方に関する検討委員会答申について
福岡理事から、資料に基づき報告が行われた。
なお、評議員から次のとおり意見が述べられた。

- ・今後、学長と各附属学校園の校長・副校長の間で、附属学校園について意見交換できる場を設けていただきたい。

以 上